

平成28年度第3回全国健康保険協会秋田支部評議会議事録

開催日時：平成28年10月28日（金）13：30～15：00

開催場所：ルポールみずほ 3階 ゆりの間

出席者：三浦亮評議員（議長）、伊藤評議員、佐藤伸幸評議員、佐藤正評議員、
山崎評議員

中田支部長、桜田部長、大野部長、佐藤グループ長、二田グループ長、三浦グループ長、安田グループ長、堀内グループ長補佐、三澤主任、菅野主任（記）

議事録署名人：山崎評議員（学識経験者）、佐藤伸幸評議員（被保険者代表）

委任状受理者：館岡評議員、三浦潔評議員

内容：

■ 議事事項

1. 平成28年度上期支部事業状況について
2. 平成29年度保険料率について
 - (1) 平均保険料率
 - (2) 都道府県単位保険料率を考える上での激変緩和措置
 - (3) 保険料率の変更時期
3. その他

■ 質疑応答、意見交換等

1. 平成28年度上期秋田支部事業状況について

【被保険者代表】

・適用事業所数の増加、被保険者数の増加についてはどのような要因によるものと考えられるか。

→【事務局】

・年金機構の適用拡大、雇用環境が好転していることが要因となっていると考えられる。

【被保険者代表】

・月によって保険給付費が多い月、少ない月があるが、傾向はあるのか。

→【事務局】

・気候の変動に伴う傾向もあるようだが、これといった原因は把握していない。

【被保険者代表】

・肝炎治療薬については使っている病院に傾向はあるのか。

→【事務局】

・特定医療機関に偏ることはないが、大規模病院等これまで肝炎の治療実績がある病院が多い。

2. 平成29年度保険料率について

(1) 平均保険料率について

【被保険者代表】

・資料2、「平成29年度の保険料率について」P2の「激変緩和率については、昨年の運営委員会でもご指摘いただきましたように、その拡大に関する長期の計画～」とあるが「その拡大」とはどのような意味か。

→【事務局】

・激変緩和の終了時期である平成31年度までにどのように引き上げていくかという意味である。

【事業主代表】

・秋田は全国から見て、保険料率が高い方から7番目。どちらかというと過疎の地域が高くなっている。秋田は高齢化率が高く、これから一人あたりの医療費も高くなっていくと思う。若い人の県外流出も著しい。健康経営、受動喫煙防止とか進めても協会けんぽだけでは制御できない。様々な要因を勘案して保険料率を決めるべき。

事業においても地域格差はますます広がっている状況がある。健康保険料率の格差も事業への影響が大きく、保険料率に対する支出の差が大きくなれば競争力を失うことになりかねない。現在の保険料率は限界であるので、平均保険料率を9.8%程度にするなど、支部として現在の保険料率を下回るように検討いただきたい。

【被保険者代表】

・準備金残高を保険料が抑えられるように有効活用できないか。いくらかでも保険料を抑えられるようにしてほしい。

【被保険者代表】

・最低賃金や給与は上昇しているが、健康保険料を含むその他の支出が増えるため、実質的な収入は減っている。準備金が1兆円を超えている状況を考えると、バランスを考慮しつつ、いくらかでも保険料率を下げ方向で検討する時期にきていると思う。

【学識経験者】

・地方では人口が減り、収入も減る状況が続き、将来的に安定した生活が送れなくなってきている。積み上がった準備金のあり方を整理し、準備金残高がどの段階になったら平均保険料率の見直しをおこなうかについて、具体的な議論を進めていただきたい。

【議長】

・社会保障が崩壊したら、とんでもないことになる。破たんはできないので、なんとしても社会保障を維持しなくてはならない。

(2) 激変緩和措置について

【議長】

・秋田支部は激変緩和措置によって実際の保険料率よりも低く抑えられているという事で間違いないか。

→【事務局】

- ・激変緩和によって保険料率上げ幅が圧縮されている。

【議長】

- ・激変緩和措置によって保険料率が高い支部はだいぶ助かっていると思う。激変緩和措置の期間がさらに延長される可能性はあるのか。

→【事務局】

- ・現在のところは、平成32年3月末ということで法律で決まっている。あとは、上昇幅に強弱をつけるという方法があると思う。

(3) 保険料率の変更時期について

【議長】

- ・事務手続き等の関係上、4月からの変更でいいと思う。

(4) その他

【被保険者代表】

- ・国庫補助率が16.4%に維持されたことに甘んじることなく、本来の20%実現に向けて継続的に要求していくべきである。

《議長まとめ》

- ・社会情勢等鑑みて、数年で健康保険制度が大きな破たんをきたすようでは困るが、平均保険料率については下げられるなら下げる方向で動いてほしい。
- ・激変緩和措置については、保険料率が高い支部等考慮して継続してほしい。
- ・保険料率変更時期については4月でよいと考える。

■平成28年度第4回評議会の開催

平成29年1月開催を予定。